

令和6年度厚生労働科学研究費補助金
(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
総括研究報告書

**社会経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備のための
ツール開発研究**

研究代表者 村山 伸子（新潟県立大学）

研究要旨

目的：本研究の目的は、経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備に寄与することである。具体的には、（1）生活状況を踏まえた栄養・食生活の実態分析をする、（2）国内外の効果的な取組事例を収集する、（3）これらの結果をふまえ、栄養課題の解決に向けた食環境整備の取組を進めるため、自治体、市民社会、食品関連事業者・メディア等の事業者がそれぞれ利用可能な支援ガイド等を作成する。令和6年度は、項目1（目的（1）に対応）、項目3（目的（3）に対応）、項目4（情報の蓄積・見える化・分析する手法の検討）を実施した。

結果：

項目1：自治体が保有する生活保護制度利用者のデータ分析から、生活保護利用以前から不健康な生活習慣が形成されている実態が示唆された（西岡）。2019年「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」と「社会保障生計調査」を連結したデータベースを用い、食費の食品群別支出と関連する要因を分析し、調理家電製品の有無と食品の購入には関連が見られるものがあった（堀川）。

項目3：主に自治体の管理栄養士等が関係者と協働して、経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備を行うための支援ガイド・ツールを作成した。

項目4：自治体の福祉部門、保健部門、教育部門等が保有するデータを提示、それらを連結して分析する方法と実際の事例を示した（村山、西岡）。

結論：令和5年度の実態把握と事例収集、令和6年度の実態把握を踏まえ、社会経済的要因による食環境整備のための支援ガイド、ツールを作成し、Webサイトへの掲載を行った。自治体が保有する生活困窮者の健康・食生活に関するデータを用いた分析手法と事例を提示した。

研究分担者

西岡大輔 大阪医科薬科大学・講師
堀川千嘉 新潟県立大学・講師
坂本達昭 熊本県立大学・准教授
小林知未 武庫川女子短期大学・
准教授
太田亜里美 新潟県立大学・教授

A. 研究目的

健康日本 21（第二次）と健康日本 21（第三次）において、健康寿命の延伸と健康格差の縮小が基本的な方向の一つとして掲げられている。本研究の目的は、経済的要因による栄養課題の解決に向けた食環境整備に寄与することである。具体的には、（1）生活

状況を踏まえた栄養・食生活の実態分析をする、(2) 国内外の効果的な取組事例を収集する。(3) これらの結果をふまえ、栄養課題の解決に向けた食環境整備の取組を進めるため、自治体、市民社会、食品関連事業者・メディア等の事業者がそれぞれ利用可能な支援ガイド等を作成する。

令和6年度は、項目1(目的(1)に対応)、項目3(目的(3)に対応)、項目4(情報の蓄積・見える化・分析する手法の検討)を実施した。

B. 方法

1. 生活状況を踏まえた栄養・食生活の実態分析(西岡、堀川)

1) 生活保護制度利用者の生活実態把握(西岡)

生活保護利用者の生活実態について、A市で2018~2023年度に健康診査を受診した30代生活保護利用者の健診および問診票データを分析し、非利用者との比較を行った。

2) 経済的困難層の食生活実態把握(堀川)

生活保護利用世帯のうち、2019年度に「社会保障生計調査」で得られた1か月あたりの実収入の平均値が最低生活費を超えた世帯、かつ、同年度の「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」において調理家電製品の所有有無と食行動に関する質問に回答した、726世帯を対象とした。統計解析は、各年度の1か月分に平均化した実収入および食料を含む実支出を目的変数、各家電製品の所有有無および各食行動の実施有無を説明変数として線形回帰分析を行った。

3. 健康生活支援ガイド・ツール作成(太田、坂本、小林)

1) 自治体での食生活支援環境づくり(太

田)

2024年1月実施した、生活保護受給者を支援する全国の福祉事務所1250団体及び生活困窮者を支援する全国の社会福祉協議会612団体に対し行ったアンケート調査結果、生活保護受給者を対象とした健康に関する文献検索および公開されている事例、令和5年の厚生労働省通知「生活困窮者自立支援制度と健康増進施策との連携」を踏まえてガイドとツールを作成した。

2) 子どもの居場所等における食スキルの支援環境づくり(坂本)

ツール・ガイドは、1) 学習支援や居場所事業における調理体験の場面での活用、2) 食事支援の場(こども食堂、フードパントリー、配食支援)での活用、3) 子どもや保護者の自主的な調理スキル向上のためのツールとしての活用、これら3つの場面での活用を想定して作成した。学習指導要領(家庭編)や年齢に応じて習得すべき調理スキルを整理した先行研究等の内容を踏まえて、年齢に応じた調理内容を整理し、解説した。

3) 食品事業者等における食生活支援環境づくり(小林)

2024年5月から2025年3月にかけて、ワーキンググループによりガイド第3章の構成と内容について協議を重ね、行政栄養士や厚生労働省関係部署へのヒアリングを通じて得られた知見を反映し、実践的な内容として整理・作成した。

4. 情報の蓄積・見える化・分析する手法の検討(村山、西岡)

先行研究や事例、自治体関係者へのヒアリングをもとに、1) 生活保護制度利用者について、2) 生活困窮層について整理した。

(倫理面への配慮)

研究対象者に対する人権擁護上の配慮をおこない、不利益・危険性の排除や説明と同意(インフォームド・コンセント)を得、文部科学省・厚生労働省・経済産業省「人を対象とする声明科学・医学系研究に関する倫理指針」を遵守し、所属施設の倫理委員会の審査を受けて実施した。

C. 結果

1. 生活状況を踏まえた栄養・食生活の実態分析(西岡、堀川)

1) 生活保護制度利用者の生活実態把握(西岡)

健診データから、生活保護利用者では喫煙、肥満、運動不足、食生活の乱れなどの不健康な生活習慣が30代以前から広く見られることが明らかとなった。

2) 経済的困難層の食生活実態把握(堀川)

対象の生活保護利用世帯において、電子レンジ所有世帯は、非所有世帯と食料支出総額に有意差はなく、魚介類・肉類・油脂調味料類の支出が多く、飲料類の支出が少なかった。「1日に1回以上自炊している」群は、非該当群と食料支出総額に有意差はなく、穀類・魚介類・肉類・野菜/海草類・油脂調味料類の支出が多く、菓子類・調理食品類・飲料類の支出が少なかった。

3. 健康生活支援ガイド・ツール作成(太田、坂本、小林)

1) 自治体での食生活支援環境づくり(太田)

自治体にある既存の制度や事業の中で、衛生主管部局等の管理栄養士が生活困窮者や生活保護受給者等の食生活支援を行う流れを整理した。健康状態の確認に活用できる「健康・食習慣気づきシート」を作成し、

こういったツールの活用により対象者のニーズを把握し、行政内外の連携によって必要な対応につなげる流れを提示した。

2) 子どもの居場所等における食スキルの支援環境づくり(坂本)

子どもの居場所等において活用できるガイドとツールを作成した。教材は、Web上で自由に閲覧できる形式とした。前半は、できるだけ安価で、栄養価の高い食事を準備するための方法を説明した。後半は、年齢に応じた調理スキルが習得できるように簡単な料理について動画や写真を用いて解説した。また、バランスの取れた食事の学習動画を掲載した。さらに、調理動画にアクセスするための配布用のチラシを利用者が自由にダウンロードして活用できるようにした。

3) 食品事業者等における食生活支援環境づくり(小林)

食品事業者等が活用できるガイドとツールを作成した。①行政栄養士がフードバンク等のスタッフに対してフードバンクで取り扱う食品に関する情報、②フードバンク等のスタッフがフードバンク等の利用者へ食生活支援を行う際のポイント、③行政栄養士が農産物生産者、直売所運営者に対して食生活支援を呼びかけたり、規格外野菜の活用等に関する情報、④農産物生産者、直売所のスタッフが利用者へ食生活支援を行う際のポイント、⑤行政栄養士が食品小売店に対して食生活支援や健康に資する食品を消費者が購入しやすい食環境づくりを呼びかけるための情報、⑥食品小売店が生活困窮者の食生活支援を行う意義や食生活支援を実施するためのポイントとした。また、活用ツールとして、食品の栄養成分表示の確認方法、規格外野菜の活用、レシピや食環

境整備の企画提案書を提示した。

4. 情報の蓄積・見える化・分析する手法の検討（村山、西岡）

1) 生活保護利用者については、自治体が有する被保護者の健康・医療関連データの活用可能であり、①全ての自治体が保有するデータ（福祉事務所）、②自治体毎に通常業務の中で把握可能なデータ（福祉事務所）、③福祉事務所以外の行政部門が把握可能なデータ、④健康づくり部門が追加で把握するデータを示し、以上の①～④のデータを連結して分析した事例を提示した。2) 生活困窮層については、全ての自治体が保有するデータは無く、生活保護のように健康管理支援事業はないため健康データがまとまっていなく、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業の最初の面談時のアセスメントシートの作成と実施により状況を把握することができる場合があり、いくつかの自治体では、独自の共通データベースを作成していることが把握できた。

D. 考察

1. 生活状況を踏まえた栄養・食生活の実態分析（西岡、堀川）

1) 生活保護制度利用者の生活実態把握（西岡）

生活保護利用以前から不健康な生活習慣が形成されている実態が示され、より若年期からの健康教育・生活習慣支援の重要性が示唆された。今後は若年層を対象とした包括的な予防的介入の推進が必要である。

2) 経済的困難層の食生活実態把握（堀川）

本研究において、対象の生活保護利用世帯では、調理家電製品の所有有無や食行動

の違いが、食料の支出の特徴と関連した。今後、本結果の背景やさらにどのような条件が食生活に影響するのかについての検討が必要である。

3. 健康生活支援ガイド・ツール作成（太田、坂本、小林）

自治体での食生活支援、子どもの居場所等における食スキルの支援、食品事業者等における食生活支援のための環境づくりに向けた取組等に係るガイド・ツールを作成した。今後、本ガイド等の活用により、地域全体で健康格差の是正を目指す支援が進められることが期待される。

4. 生活困窮層の情報の蓄積・見える化・分析する手法の検討（村山、西岡）

生活保護制度利用者については、福祉事務所が保有するデータとその他のデータを連結して、健康課題を持つ人の特性を分析することで、優先的に対策が必要な層を明らかにすることができる。一方、生活困窮層については、自治体が保有するデータが無い場合、把握可能な方法を検討することから始める必要がある。

F. 健康危機情報

該当事項なし

G. 研究発表

1. 論文発表

1) 堀川千嘉、村山伸子、太田亜里美、坂本達昭、小林知未、西岡大輔. 生活保護利用世帯における家計収支から見た 5 年間の食料支出状況の検討. 栄養学雑誌. 2024; 82 (6) : 181-196.

2) Funakoshi M, Nishioka D, Haruguchi S, et al. Diabetes control in public assistance

recipients and free/low-cost medical care program beneficiaries in Japan: a retrospective cross-sectional study. *BMJ Public Health*. 2024;2(1):e000686.

2. 学会発表

田中琴音, 他. 第 83 回日本公衆衛生学会 (2025.10. 札幌).

武本翔子, 他. 第 83 回日本公衆衛生学会 (2025.10. 札幌).

堀川 千嘉, 村山 伸子, 太田 亜里美, 坂本 達昭, 小林 知未, 西岡 大輔. 生活保護利用世帯における, 家電製品の所有有無や食行動と食料支出状況の関係. 第 71 回日本栄養改善学会学術総会. 2024 年年 9 月 6 日~9 月 8 日. 大阪.

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当事項なし